

問 こども相談課
(☎28-8017)

発達障がい啓発週間

理解を深め差別や偏見をなくそう

国際連合は毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定め、青色のライトアップなどで啓発活動を行っています。日本でも4月2日～8日を「発達障がい啓発週間」とし、理解を深め、差別や偏見をなくす活動が行われています。

対応方法
対応は個別のアプローチが重要です。いくつかの一般的な対応方法を紹介します。

1 理解と受容
特性や行動の背景を理解し、その方のペースに合わせてサポートします。

2 安定した環境を提供
日常のルーチンを設定し、予定の変更や新しい経験がある場合は事前に説明します。

3 コミュニケーションの工夫
視覚優位や聴覚優位など、その人に伝わりやすさを合わせた対応方法を取ります。

4 ポジティブな経験
小さな成功や良い行動を積極的に褒め、自己肯定感を高めます。

5 家族のサポート
家族が特性を理解し協力することが重要ですが、家族自身のストレス管理も必要です。

自閉スペクトラム症 (ASD)

- ・人とのコミュニケーションや関係を築くのが難しい
- ・特定の行動を繰り返す、特定の物事に強い興味を示す
- ・感覚に対する過敏さ・鈍感さがある

注意欠如多動症 (ADHD)

- ・集中力が続かず、じっとしてられない
- ・思いついたことをすぐに行動に移す、順番を待てない

限局性学習症 (SLD)

- ・読むことや書くことが非常に難しい
- ・数学の概念を理解したり計算するのが難しい

これらの方法を実践することで、発達障がいの方やその家族が安心して生活できる環境を整えることができます。特に、周りの理解は大きな力となります。

問 環境政策課
(☎21-1145)

狂犬病の予防注射は義務

集合注射会場または動物病院で



集合注射会場または最寄りの動物病院で接種

犬の飼い主は、飼い犬を市に登録し、毎年4～6月の間に狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

市と静岡県獣医師会小笠支部、掛川犬愛護会が共同で行う集合注射会場(下表)、または動物病院で接種してください。

市は、登録がある犬の飼い主へ3月中旬に「予防注射のお知らせ」はがきを送付しました。届いた方で、犬が死亡している場合は、環境政策課または大東・大須賀支所に死亡届を提出してください。

注射当日の持ち物

- ・愛犬手帳
- ・狂犬病予防注射お知らせはがき

一頭当たりの料金

- ①登録済の犬 3600円
(注射代金3050円・注射済票交付手数料550円)
- ②未登録の犬 6600円
(①+登録手数料3000円)

※掛川犬愛護会への加入・継続加入にご協力ください。
250円(加入は任意)

同会は、適切な飼育のもと、愛犬と幸せに過ごすための活動を行っています。

と き	と ころ	時 間
4月23日(水)	大東支所(三保)	9:30~11:30
	大須賀支所(西大淵)	13:15~15:00
24日(木)	原谷地域生涯学習センター(本郷)	9:00~10:00
	東山口地域生涯学習センター(逆川)	10:50~11:50
	大東北公民館(下土方)	13:40~14:40

・地区の制限はありません。
・都合のつかない飼い主は、必ず6月末までに動物病院で接種してください。